

働き方改革 出張個別相談会

- ◆日時 令和元年 7 月 23 日 (火)
10:00～12:00 ※ 1 事業所 30 分程度
- ◆場所 ニツ井町商工会館
- ◆相談員 秋田働き方改革推進支援センター スタッフ



最近の企業では、生産年齢人口の減少により人材の確保が課題となっております。また働き方改革が叫ばれ、従業員の時間外労働の削減、年次有給休暇取得への対応などに迫られております。そこで、会員企業の皆様に適正な労務管理を図っていただくと、「秋田働き方改革推進支援センター」から担当者を招いた個別相談会を開催することとしました。お気軽にお申込みいただき、組織の活性化や業績等の強化を図り魅力ある職場づくりにご活用下さい。

◆ 相談事例 ◆

- ・ 就業規則他諸規定の変更、法令に沿った内容か確認
- ・ 時間外労働時間の管理や時間外労働の削減方法
- ・ 年次有給休暇「年間5日間」の付与義務について
- ・ 魅力ある求人票の作成方法について
- ・ 助成金等の支援策、その他労務管理全般について など

相談申込書

事業所名		TEL	
参加者名		希望時間 (○付ける)	・ 10:00～10:30 ・ 10:30～11:00 ・ 11:00～11:30 ・ 11:30～12:00

※ 7月22日(月)までお申し込み下さい。なお、希望時間に沿えない場合もございますが、ご了承下さい。

申込み・問合せ先: ニツ井町商工会 TEL73-2953、FAX73-6001